

牛久保防災まちづくり地区計画区域限定

令和7年度まで3年間延長します!!

災害時の被害拡大防止のため

ブロック塀撤去・改修に

最大

800,000円



安全



安心

令和5年度分  
受付中!

お気軽にご相談ください

補助金を交付します!

補助事業の区分	補助金の交付額
撤去事業	最大200,000円
改修事業	最大600,000円

改修事業例



good!!

ブロック塀の一部を  
フェンスにすることで  
災害時のリスクを低減!!



チェック

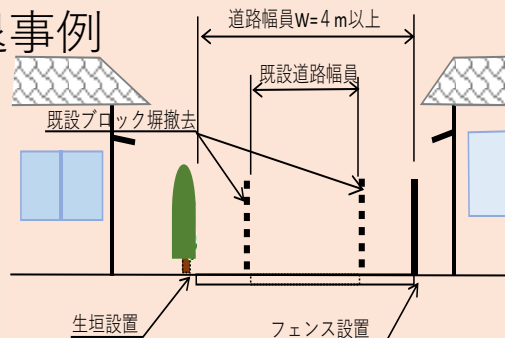
☑補助対象地域及び  
申請の流れは裏面参照

補助を受けるには

地区計画の制限に合致させる必要があります。

- ・改修後のブロック塀の高さは60cm以下とする
- ・幅員4m未満の道路に面するブロック塀等を改修する際は幅員4m以上となるよう後退する

後退事例

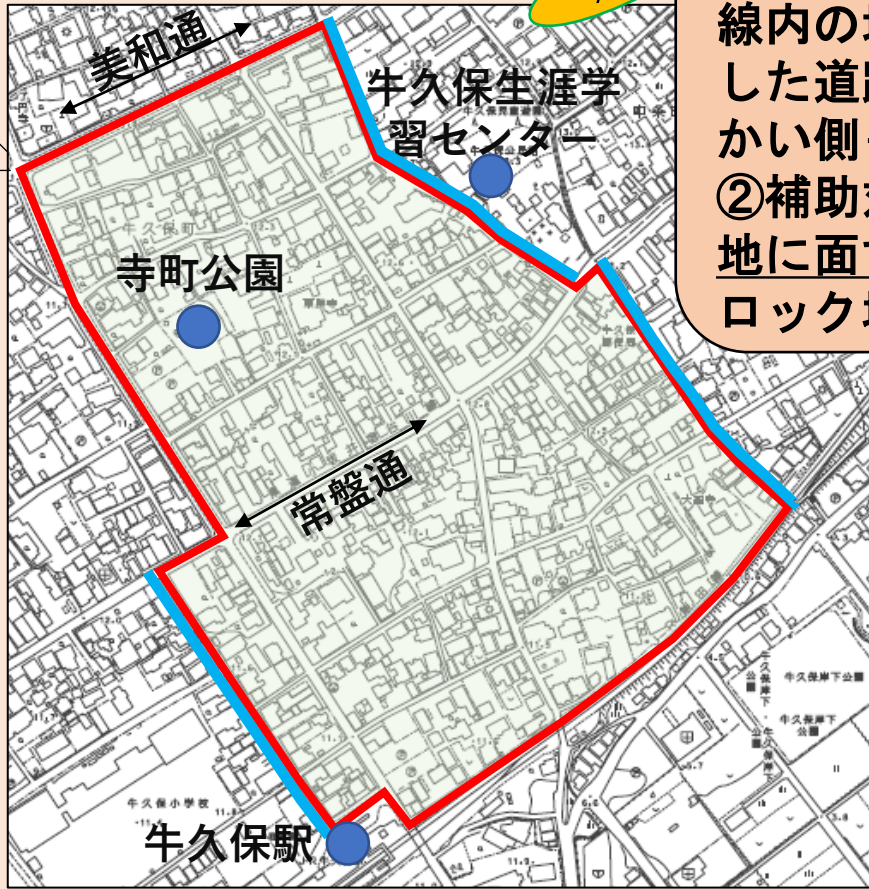


不明点や更に詳しい説明はご相談ください→→→

豊川市役所 都市整備部 都市計画課 計画係  
TEL:0533-89-2169 FAX:0533-89-9570

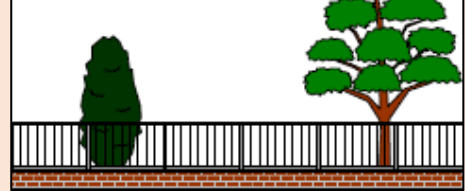
# 対象地域

チェック

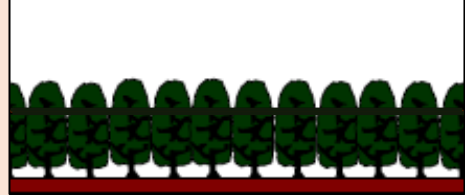


- ①対象地域は左図に示す赤線内の地域（青色の線で示した道路は道路を挟んだ向かい側も対象）。
- ②補助対象は道路及び避難地に面する高さ1.0m以上ブロック塀の撤去・改修のみ

柵等イメージ



垣等イメージ



# 申請の流れ

※ブロック塀等撤去・改修工事の前に補助金交付申請が必要です!!  
☆補助金交付申請はお早めをお願いします。

①補助金交付申請書 提出（補助事業開始30日前まで）  
<申請が12月20日以降となる場合は事前にご相談ください>

②補助金交付決定通知書 郵送

ブロック塀等撤去・改修工事

③実績報告書 提出

④補助金確定通知書 郵送

⑤補助金請求書 提出（④受領後14日以内）

⑥補助金 交付（⑤受領後30日以内）

申請者

豊川市役所都市計画課